

## 平成30年第1回南関町議会臨時会（第1号）

平成30年3月5日  
午前10時00分開議  
於 議 場

### 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長選挙について

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

1番 西田 恵介 君

2番 北原 浩一郎 君

追加日程第3 会期決定について

追加日程第4 副議長選挙について

追加日程第5 議席の変更について

追加日程第6 常任委員会委員の選任について

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第8 有明広域行政事務組合議会議員の選任について

追加日程第9 議案第1号 南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加日程第10 閉会中の継続調査について

「議会運営委員会」

### 2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 西田 恵介 君

2番 北原 浩一郎 君

3番 中村 正雄 君

4番 立山 比呂志 君

5番 杉村 博明 君

6番 井下 忠俊 君

7番 立山 秀喜 君

8番 打越 潤一 君

9番 鶴地 仁 君

10番 橋永 芳政 君

11番 境田 敏高 君

12番 酒見 喬 君

### 3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

町	長	佐藤安彦君	税務住民課長	赤木二三也君
副町	長	雪野栄二君	福祉課長	北原宏春君
総務課	長	大木義隆君	経済課長	西田裕幸君
会計管理者		寺本一誠君	建設課長	古澤平君
まちづくり課	長	坂田浩之君	教育課長	島崎演君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長	深浦正勝君	書記	橋本真由美君
--------	-------	----	--------

開会 午前10時00分

-----○-----

○**議会事務局長**（深浦正勝君） 起立、例。おはようございます。着席。議会事務局の深浦です。

本臨時会は、南関町議会議員一般選挙後の初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うことになっています。

ここで、年長議員を御紹介いたします。

本日の年長議員は、酒見喬議員です。議長席にお着きをお願いします。

○**臨時議長**（酒見 喬君） おはようございます。ただいま御紹介いただきました酒見喬です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、平成30年第1回南関町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 仮議席の指定について

○**臨時議長**（酒見 喬君） 日程第1、仮議席の指定についてを議題とします。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

-----○-----

#### 日程第2 議長の選挙について

○**臨時議長**（酒見 喬君） 日程第2、議長の選挙についてを議題にします。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場を閉める）

○**臨時議長**（酒見 喬君） 議場の出入り口を閉鎖しました。

ただいまの出席議員は、12名です。

次に、開票立会人を指名します。

会議規則第32条第1項及び第2項の規定に基づき、立会人に西田恵介君、北原浩一郎君を指名します。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○**臨時議長**（酒見 喬君） 念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（酒見 喬君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時議長（酒見 喬君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（深浦正勝君） それでは申し上げます。

1番、西田恵介議員。2番、北原浩一郎議員。3番、中村正雄議員。4番、立山比呂志議員。5番、杉村博明議員。6番、井下忠俊議員。7番、立山秀喜議員。8番、境田敏高議員。9番、打越潤一議員。10番、鶴地仁議員。11番、橋永芳政議員。12番、酒見喬議員。

○臨時議長（酒見 喬君） 投票漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（酒見 喬君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。

西田恵介君、北原浩一郎君、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○臨時議長（酒見 喬君） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。

有効投票のうち、酒見喬議員、6票、橋永芳政議員、6票。

ここで、酒見喬君と橋永芳政君が最多得票数で同数となり、しかもその得票数は法定得票数3票を超えております。よって地方自治法第118条の規定により、準用する公職選挙法第95条の規定によって、当選人はくじで決めることになりました。くじの手順について説明します。まずくじを引く順番を定める。仮くじを行い、その順番に基づいて当選人を定める。本くじを引いてもらいます。小さい数字のくじを引かれたほうに、先に本くじを引いてもらいます。それでは前においでください。

○議会事務局長（深浦正勝君） それではくじによる結果となりました。

最初に本くじを引く前の順番を決める仮くじということで行います。それで数字の少ないほうが先に本くじを引くということに行いますのでよろしいですか。

（仮くじを引く）



○議会事務局長（深浦正勝君） 順番は、1番が橋永議員です。2番が酒見議員です。

本くじに次なりますけども、4本入ります。それで次本くじです。これで決まりますけども、少ない数字を引かれた方が決定ということになりますので、よろしくお願ひします。

（本くじを引く）

○議会事務局長（深浦正勝君） 結果出ます。橋永議員3番です。酒見議員1番です。

よって酒見議員が決定です。以上終わります。

○臨時議長（酒見 喬君） このような結果になり、従って、酒見喬君が議長に選任されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場を開く）

○臨時議長（酒見 喬君） ただいま議長に当選された酒見喬君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。酒見喬君、議長当選の承諾及び挨拶。

○議長（酒見 喬君） ただいまのような結果で、非常に恐縮をいたしておるところでございます。御承知のとおり私は、平成26年のこの臨時会において議長を拝命いたしましたけれども、私の本心といたしましては、どなたにも申し上げておりましたように、こういう議長という経験は皆さんが議員をされる以上は経験をすべきだと思っておりました。そういうことで、次はもう後進に道を譲るのが当然だと思っておりましたが、この選挙が終わりまして、非常に多くの方々からこのような背中を押されまして、もう1回君がやって南関町を本当に住みやすい町に導いてもらえんのだろうかというような声を大きく聞きました。それでそういう気持ちになりましたけれども、これはあくまでも、議員の皆さん方の信任によって決まるのでありまして、私がどうこうするものではございませんでした。しかし、結果としてこのようになりましたことを非常に重く受け止めながら、今度は皆さん方の御協力御信任を得ながら、この南関町の本当に住みやすい南関町に、そして明るい町に、前に進むような町に皆さん方と一緒に、その前進に携わっていきたいと思っておるところでございます。どうぞひとつ、よろしくお願ひしますと共に御指導いただきますよう、よろしくお願ひします。

ここで、地方自治法第121条の規定に基づく本臨時会の出席要求書を執行部に提出しますので、しばらく休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時22分

再開 午前10時30分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 会議に入る前に本臨時会は選挙後初の議会であります。ここで執行部の自己紹介をお願いいたします。

町長からお願いします。

○町長（佐藤安彦君） 第17期南関町議会の皆さん、御当选誠におめでとうございます。南関町長の佐藤でございます。これから4年間よろしくお願いいたします。

○副町長（雪野栄二君） 皆さん、おはようございます。副町長の雪野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（大里耕守君） 改めましておはようございます。教育長の大里耕守です。どうぞよろしくお願いいたします。

○会計管理者（寺本一誠君） 皆さんおはようございます。会計管理者の寺本です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（大木義隆君） 改めましておはようございます。総務課長の大木義隆でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○まちづくり課長（坂田浩之君） おはようございます。まちづくり課、課長坂田浩之です。よろしくお願いいたします。

○教育課長（島崎 演君） 改めましておはようございます。教育課、課長をしています島崎演と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○税務住民課長（赤木二三也君） おはようございます。税務住民課の赤木二三也でございます。よろしくお願いいたします。

○福祉課長（北原宏春君） おはようございます。福祉課長の北原宏春でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設課長（古澤 平君） おはようございます。建設課長の古澤平です。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済課長（西田裕幸君） お世話になります。経済課長の西田裕幸でございます。私、3月末をもちまして定年を迎えますので、1期目の議員の皆さんとは短い付き合いになるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） ありがとうございます。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 自己紹介が終わりましたので、引き続き会議を開きます。招集権者の発言をここで許します。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さま改めましておはようございます。

平成30年第1回南関町議会臨時会第17期の初議会の開会において一言御挨拶を申し上げます。

第17期の南関町議会議員の皆さまにおかれましては、2月20日告示、25日投開票の町議会選挙におきまして見事当選され、本日初議会を迎えられた次第であり、衷心よりお喜びを申し上げます。

それぞれの皆さまが高い志を持つての議員活動となられると思いますが、これからの政治活動を通じて、私どもと共に南関町の将来に繋がるような町づくりに取り組んでいただくことを強く期待するところであります。

本日第17期南関町議会議長に就任されました酒見議長におかれましては、2期続けての議長就任、誠におめでとうございます。これまでの経験を活かされ、町当局と町議会が車の両輪となるような議会運営をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また私も2月20日の告示の町長選挙におきまして、多くの皆さまに支えていただき、2期目の当選をさせていただきました。特に今回は昭和38年以来、55年振りの無投票での信任をいただいたということでもあり、責任の重大さを痛感しております。

これからの町政においては、町庁舎の建設等も含めたコンパクトシティ構想や加工品開発センターを中心とした6次産業化も視野に入れた農業の振興など、町事業の柱となるものがいくつもありますので、議員の皆さまを始め、町民全ての皆さまと心をひとつにして、開かれた行政運営を心がけ、南関町の更なる発展のために全力で町づくりに取り組ませていただきたいと思いますと考えておりますので、今後とも御指導御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の臨時会では、副議長を始め、各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任などが行われることとなっておりますので、より良い議会運営ができるような選任にさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、南関町の更なる発展と第17期南関町議会議員の皆さまの御健勝と御活躍を心から祈念申し上げます、臨時会にあたっての御挨拶とさせていただきます。これから4年間よろしくお願いいたします。

-----○-----

#### 追加日程第1 議席の指定について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第1、議席の指定についてを議題にします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付しています議席表のとおりです。

-----○-----

#### 追加日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題とします。



本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において1番議員、西田恵介君及び2番議員、北原浩一郎君を指名します。

-----○-----

### 追加日程第3 会期の決定について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、会期は、本日1日間に決定いたしました。

ここで、執行部の退席を許可します。

（執行部退席）

-----○-----

### 追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第4、副議長の選挙についてを議題とします。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場を閉める）

○議長（酒見 喬君） ただいまの出席議員は、12名です。

次に、開票立会人を指名します。

会議規則第32条第1項及び第2項の規定に基づき、立会人に中村正雄君、立山比呂志君を指名します。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

（投票用紙配付）

○議長（酒見 喬君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（酒見 喬君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（深浦正勝君） それでは、申し上げます。



1 番、西田恵介議員。2 番、北原浩一郎議員。3 番、中村正雄議員。4 番、立山比呂志議員。5 番、杉村博明議員。6 番、井下忠俊議員。7 番、立山秀喜議員。8 番、境田敏高議員。9 番、打越潤一議員。10 番、鶴地仁議員。11 番、橋永芳政議員。12 番、酒見喬議員。

○議長（酒見 喬君） 投票漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

中村正雄君、立山比呂志君は、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○議長（酒見 喬君） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票数12票、無効投票0票。

有効投票のうち、境田敏高君、12票、以上です。

この選挙の法定得票数は3票です。従って、境田敏高君が副議長に選任されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場を開く）

○議長（酒見 喬君） ただいま副議長に当選された境田敏高君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。境田敏高君、副議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

○副議長（境田敏高君） ただいま副議長に承認されました境田です。まさか全員の皆さんから指名されるとは思っていませんでした。この副議長という席は非常に責務が大と思います。議長を補佐し、また皆さんの意見を聞きながら、パイプ役として、また私たちは誰のためにここにおるかという基本を忘れずに取り組んでいきたいと思いを。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（酒見 喬君） ここで、暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時50分

再開 午前11時19分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

追加日程第5 議席の変更について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第5、議席の変更についてを議題とします。

議会運営に関する申し合わせにより、副議長の議席は最終2番とすることとなっており、先ほどの副議長選挙の結果、新たに議席指定の一部変更が生じることになりました。

変更後の議席は、お手元に配付しています議席表のとおりです。

議席の変更をお願いします。

-----○-----

#### 追加日程第6 常任委員会委員の選任について

○議長（酒見 喬君） それでは追加日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項及び同条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、各常任委員会の委員は、文教厚生常任委員会、委員、酒見喬、鶴地仁議員、中村正雄議員、井下忠俊議員、北原浩一郎議員、西田恵介議員、以上6名となっております。

総務産業常任委員会、委員、橋永芳政議員、境田敏高議員、打越潤一議員、立山秀喜議員、杉村博明議員、立山比呂志議員、以上6名となっております。

広報常任委員会、鶴地仁議員、中村正雄議員、北原浩一郎議員、西田恵介議員。

以上のとおりです。

このように、選任することに決定しました。

ただいま選任されました各常任委員会の方々は、休憩中にそれぞれ委員会を開き、正副委員長互選を行い、その結果を御報告願います。

委員会室を文教厚生常任委員会、議員控え室を総務産業常任委員会、終了後広報常任委員会にて話し合いをしてください。

ここで、暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前11時24分

再開 午後0時07分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会における正副委員長の互選の結果についてを報告します。  
文教厚生常任委員会、委員長、井下忠俊議員、副委員長、北原浩一郎議員。  
総務産業常任委員会、委員長、橋永芳政議員、副委員長、打越潤一議員。  
広報常任委員会、委員長、中村正雄議員、副委員長、西田恵介議員。  
以上のとおりです。

-----○-----

#### 追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項及び同条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議会運営委員会の委員は、橋永芳政議員、立山秀喜議員、立山比呂志議員、鶴地仁議員、井下忠俊議員、北原浩一郎議員、このように選任することに決定しました。

ただいま選任されました委員の方々は、休憩中に委員会を開いていただき、正副委員長の互選を行い、その結果を御報告願います。委員会室を御利用ください。

ここで、暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時10分

再開 午後0時20分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会における正副委員長の互選の結果についてを報告します。

議会運営委員会委員長、鶴地仁議員、副委員長、立山秀喜議員。

以上のとおりです。よろしく願います。

ここで昼食のために1時半まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時21分

再開 午後1時30分

-----○-----



○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

追加日程第 8 有明広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第 8、有明広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場を閉める）

○議長（酒見 喬君） 議場の出入り口を閉鎖しました。

ただいまの出席議員は、12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第 3 2 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、立会人に打越潤一君、井下忠俊君を指名します。

投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。

ここで先ほど皆さま方に申し上げておきましたように、広域議員に手を挙げられた方が 3 名いらっしゃいます。立山比呂志議員、杉村博明議員、立山秀喜議員の 3 名がいらっしゃいますので、2 回投票をすることになります。1 回目が上位の人を選び、残り 2 名の中から 2 回目の上位を選ぶということになりますので、よろしくをお願いします。

（投票用紙配付）

○議長（酒見 喬君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（酒見 喬君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（深浦正勝君） それではよろしいですか。それでは申し上げます。

1 番、西田恵介議員。2 番、北原浩一郎議員。3 番、中村正雄議員。4 番、立山比呂志議員。5 番、杉村博明議員。6 番、井下忠俊議員。7 番、立山秀喜議員。8 番、打越潤一議員。9 番、鶴地仁議員。10 番、橋永芳政議員。11 番、境田敏高議員。12 番、酒見喬議員。



○議長（酒見 喬君） 投票漏れはありますか。  
[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 投票漏れなしと認めます。  
これで投票を終わります。  
開票を行います。  
打越潤一君、井下忠俊君、立会人をお願いします。  
(開票)

○議長（酒見 喬君） 選挙の結果を報告します。  
投票総数12票、無効投票0票。  
有効投票のうち、杉村博明議員、7票、立山比呂志議員、4票、立山秀喜議員、1票、以上のような結果でございまして、杉村博明議員が広域議員に1回目で当選されました。  
2回目の投票を行いたいと思います。  
投票用紙の配付をしていただきたいと思います。  
2回目の投票を行います、立会人に鶴地仁君、橋永芳政君を指名します。  
それでは投票用紙を配付してください。  
(投票用紙配付)

○議長（酒見 喬君） 投票用紙の配付漏れはありますか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を点検します。  
(投票箱点検)

○議長（酒見 喬君） 異常なしと認めます。  
ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（深浦正勝君） 申し上げます。  
1番、西田恵介議員。2番、北原浩一郎議員。3番、中村正雄議員。4番、立山比呂志議員。5番、杉村博明議員。6番、井下忠俊議員。7番、立山秀喜議員。8番、打越潤一議員。9番、鶴地仁議員。10番、橋永芳政議員。11番、境田敏高議員。12番、酒見喬議員。

○議長（酒見 喬君） 投票漏れはありますか。  
[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 投票漏れなしと認めます。  
これで投票を終わります。

開票を行います。

鶴地仁君、橋永芳政君、立会いのもとにお願いします。

(開票)

○議長(酒見 喬君) 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票数12票、無効投票0票。

有効投票のうち、立山秀喜議員、7票、立山比呂志議員、5票。

以上のとおりです。この選挙の法定投票数は2票です。従って立山秀喜議員、杉村博明議員が、広域行政事務組合議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

○議長(酒見 喬君) ただいま有明広域行政事務組合議会議員に当選された杉村博明君、立山秀喜君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

杉村博明君、広域議員当選承諾及び御挨拶をお願いします。

○5番議員(杉村博明君) こんにちは。今回引き続き1期目2期目、広域の議員として選ばれましたので、しっかり南関町の意見も取り入れて頑張っていきたいと思えます。皆さまの御協力よろしくをお願いします。

○議長(酒見 喬君) 立山秀喜君、広域議員当選承諾及び御挨拶をお願いします。

○7番議員(立山秀喜君) この度、有明広域議員ということで皆さま方から選ばれました。以前4年間やっておりましたが、変わってる点があるかと思えますけど、南関町のために広域の情報なりを議会で流せるように努力していきたいと思えます。今後ともよろしくをお願いします。

○議長(酒見 喬君) ここで、暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後1時52分

再開 午後2時00分

-----○-----

○議長(酒見 喬君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

追加日程第9 議案第1号 南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長(酒見 喬君) 追加日程第9、議案第1号、南関町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題にします。本件については、地方自治法第117条の規定によって、打越潤一君の退場を求めます。

(打越潤一議員 退場)

○議長（酒見 喬君） 本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 第1号議案、監査委員の選任について、御説明申し上げます。

南関町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、南関町大字下坂下2128番地。氏名、打越潤一。生年月日、昭和25年2月16日生まれでございます。

提案理由の御説明を申し上げます。御提案申し上げます打越潤一議員の学歴、職歴、公職、お人柄等につきまして御説明を申し上げます。昭和50年3月に近畿大学を卒業され、昭和51年10月、南関町役場に入庁され、建設課を皮切りに税務課、土地調査室、住民課審議員などを経て、平成12年には収納役室長として勤務されています。平成18年4月には、機構改革により会計課長、そして地方自治法の改正により、平成19年4月には会計管理者に就任され、平成21年12月31日をもって退職されています。退職後は南関町議会議員、南関町議会選任の監査委員を歴任されており、そのお人柄につきましては、温厚、高潔なお方でございます。在任中から地方公共団体の財務管理等を担当し、財務運営に詳しく精通されており、最適の方と思われますので、ここに推薦申し上げる次第でございます。何卒よろしく御同意賜りますようお願い申し上げます、提案の御説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 説明が終わりました。

これから、議案第1号についてを、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（酒見 喬君） お座りください。全員起立です。

従って、議案第1号、南関町監査委員の選任につき、同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、打越潤一君の入場を許します。

（打越潤一議員 入場）



-----○-----

○議長（酒見 喬君） それではお諮りします。

議会運営委員長から次の定例会及び定例会前の間に開かれる臨時会運営の基本的事項、会期、会期日程など、その他議長の諮問に関する事項の調査について、議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出が提出されております。本件を急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第9の次に追加日程第10として議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議会運営委員会委員長から提出されました、閉会中の継続調査申し出は急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第9の次に追加日程第10として議題とすることに決定しました。職員に議案の配付をさせます。

（議案の配付）

-----○-----

追加日程第10 閉会中の継続調査について「議会運営委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第10、閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって本会議の会期、日程など議会の基本的運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がお手元に配付のとおり提出されております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本会議に付議されました案件は全て終了しました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定によって、議決事件の字句整理を議長に御一任いただきたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、会議規則第45条の規定によって処理することにいたします。

これで、会議を閉じます。平成30年第1回南関町議会臨時議会を閉会します。

起立。礼。御苦労さまでした。



-----○-----

閉会 午後2時10分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録  
平 成 30 年 第 1 回 臨 時 会

平成 30 年 3 月 発 行

発行人 南 関 町 議 会 議 長 酒 見 喬  
編集人 南 関 町 議 会 事 務 局 長 深 浦 正 勝  
作 成 株 式 会 社 ア ク セ ス  
電 話 (096) 372-1010

~~~~~  
南 関 町 議 会 事 務 局

〒861-0898 熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町 大 字 関 町 1316  
電 話 (0968) 53-1111

